

【重要】「就学支援金」に係るご案内

～就学支援金の2回申請対象者（主に1年生）の保護者様に向けたご案内になります～

7月にご申請いただきました就学支援金の申請について、東京都私学就学支援金センター（以下、「センター」という）では、マイナンバーや課税証明書に基づき保護者等の収入状況が確認できた案件から、順次審査を実施しております。

本案内を受領された方は、7月の1回目の申請に係る審査が完了次第、2回目の申請を実施いただく必要がございます。1回目の申請の審査結果により、2回目の申請方法が異なります。e-Shienの審査結果確認画面から、1回目の申請の審査結果をご確認のうえ、2回目の申請を確実に行っていただくようお願いいたします（2回目の申請をされない場合、満額受給できなくなる可能性がございますので、ご注意ください）。

※ 審査結果の確認方法及び2回目の申請に係るマニュアルは、東京都のホームページに掲載しておりますので、以下のURL又は二次元コードよりご確認ください。

○ 東京都ホームページ



<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/hogosha/seido/highschool/0000000076/000000639>

○ e-Shienログインページ



<https://www.e-shien.mext.go.jp/eshien-s-web/login/login>

また、審査結果確認画面の審査状況が「審査中」の場合、税額情報の不備等により、審査が進められない状況にある場合がございます。その場合には、8月下旬以降、センターより、不備対応の依頼通知が郵送されます。

通知が届きましたら、提示期日までに必要書類をご提出いただきますよう、お願いいたします（期日までに書類をご提出いただけなかった場合、就学支援金等を最大額まで受領できなくなる可能性がございますので、必ずご対応ください）。

その他、ご不明な点がございましたら、以下問合せ先までご相談ください。

【問合せ先】

東京都私学就学支援金センター

TEL 03-6743-5011（平日：9：15～17：00）

※ お問合せの際は、こちらのご案内がお手元にある旨をお伝えいただけますと幸いです。